

令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会事業報告

本会においては、令和7年度の事業運営にあたり、中期経営計画に掲げる「保険者等への事業運営の支援」及び「持続可能な組織基盤の確立と人材育成」の2点の基本方針に基づき、保険者が担う事業に対する支援に努め、各事業におけるシステムの基盤整備と専門知識を持つ人材の育成を図りつつ、保険者の信頼に足る組織体制の確立に取り組んでまいりました。

令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画に基づき実施した事業について、その具体的施策ごとに以下のとおり報告します。

1 保険者等への事業運営の支援

(1) 審査支払業務の充実強化

○医療審査の高度化・効率化による一層の充実強化

審査結果の可視化レポート結果を活用し、審査基準の統一及び医療費適正化に取り組むとともに、支払基金との審査システムの共同利用に向けた情報を収集し、画面審査システムの変更箇所について審査の影響度の調査をしました。

また、審査委員等による専門性の高い研修を実施し、審査職員の育成を図りました。

○療養費審査の高度化・効率化による一層の充実強化

施術内容における傾向審査の強化により、留意事項通知の発出基準の追加及び新たな基準の作成や面接確認委員会の開催を通じて療養費適正化に取り組むとともに、大阪府及び保険者等へ資料提供を行い、連携強化を図りました。

また、柔道整復施術療養費等の電子化については、国通知等、動向を注視しました。

○介護・障害審査の高度化・効率化による一層の充実強化

介護の審査委員会業務では、重症皮膚潰瘍加算などの一部の加算等について算定要件に則っていない場合は事務共助で返戻や査定とする方向で一定の整理をしました。

また、障害者総合支援では、「警告（エラー移行対象）」が発生した事業所に対して通知及び対応マニュアル等を本会ホームページに掲載するとともに、市町村等へ台帳整備を依頼し、正確で円滑な審査支払事務を実施しました。

(2) 医療費・介護給付費等の適正化

○医療費及び介護・障害給付適正化に関する支援

医療費では、骨折に着目した身体的機能低下の予防促進に向けたデータ分析・提供等の手法について、企業・関係機関等へのヒアリングにより情報収集を行いました。

介護給付費では、定期的に課内での勉強会及び大阪府との情報交換会を実施し、保険者が行う適正化業務に関する知識向上を図るとともに、保険者にアンケートを実施し、今後の保険者支援策の検討を行いました。障害給付費では、地域生活支援事業における審査支払業務について、委託予定市町村が要望する委託内容に合わせた準備作業を行い、

運用開始後の市町村へはヒアリングを実施し、要望どおりに審査チェックが行われていることを確認しました。

○レセプト等点検業務の充実強化

再審査における審査結果を基に、点検項目等の内容の分析及び精査を行い、効果的な点検チェック項目（1,018 件）を二次点検支援システムに追加しました。また、安定的な効果率維持のため、点検方法の見直し等について検討を行いました。

○第三者行為求償事務の充実強化

傷病届の提出促進に向け、勧奨業務に活用できる資料の作成、被保険者への電話、損保協会への提出協力の働きかけなどを行うとともに、保険者訪問等を通じて情報を共有し、連携を図りました。また、オンライン請求システムを活用し、医療機関向けにレセプトへの「10 第三」の登録に関する周知を行いました。

（3）その他の支援

○効果的な保健事業の支援

在宅保健師を活用した新たな保険者支援「特定保健指導支援事業」について、令和9年度本格実施に向け、実施内容を検討するため保険者へのヒアリング、関係各所との調整を行いました。

また、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の体制強化に向け、有識者と協議を重ね、保健事業・支援評価委員会による新たな形式（講義・グループワーク）で支援を行いました。

○KDBシステムの利活用促進及びデータ提供等

保険者ニーズに即したKDBシステムの利活用方法について、各種研修会で説明を行うとともに、要請のあった保険者には訪問による個別支援を行いました。

また、本会ホームページ掲載の「KDBシステム関係資料」について、より効率的に活用できるよう掲載箇所及び各種資料等の見直しを行い、利便性向上を図りました。

○保険者事務共同電算処理等事業の安定運用

国保総合（保険者サービス系）システムの最適化による、本会独自システムへの影響調査を行い、現状と同等の保険者サービスを維持するための対応方法を検討しました。

また、保険者が使用している機能等について調査を行い、対応方法について取りまとめ、保険者へ周知しました。

2 持続可能な組織基盤の確立と人材育成

（1）簡素・効率的な組織体制の確立

○事業規模に応じた適正な人員体制の構築

各部署からヒアリングを行い、次年度の委託状況や事業の内容を精査し、必要な人員について検討を行い、適正な人員体制を構築しました。

（２）安定財源の確保

○各種業務に係る適正な財源確保と積立計画

会務運営及び保健事業に係る収支状況を踏まえ、広報啓発事業等の一部見直しによる経費削減を図りました。

また、各種システムにおける今後の更改に要する経費等を分析し、積立資産に係る積立計画書の変更を適正に行いました。

（３）人材育成の推進

○デジタル化に対応する人材の育成

本会で運用している各種システムにおいて、最適で安定的な構築及び運用を円滑に実現するため、各種システム基盤に関する勉強会を行い、理解を深めました。

また、国が推進している医療・介護DXについては、引き続き、関係機関との連携を強化し、情報収集を行いました。

○専門性の高い人材の育成

各部署において人材育成プランを策定し、担当業務の専門性を高める人材育成を実施しました。また、実施した内容を検証し、改善に取り組みました。